

いのちの海と空と大地



原発のない世界を求めて ニュースレター

発行： 日本聖公会「正義と平和委員会」原発問題プロジェクト
ホームページ <https://www.nskk.org/province/no-nuke-project/>



経産省 東京都小笠原村南鳥島での「核のごみ」調査申し入れ

経済産業省は、3月3日、原発の使用済放射性廃棄物の再処理から生まれる「ガラス固化体」（核のごみ）の最終処分場選定に向けた文献調査について、東京都小笠原村に含まれる南鳥島に申し入れた。小笠原村は、調査の受け入れの可否について、説明会の開催や村議会の意見を踏まえながら判断すると応じた。

最終処分場の選定はこれまで、「科学的特性マップ」で適性が良しとされる地域の自治体の「手挙げ」方式で候補地の文献調査を実施している。現在、北海道では後志管内寿都町と神恵内村の2ヶ所（文献調査終了）と佐賀県玄海町の、合わせて3ヶ所が文献調査に応じたが、あまり順調に進まない状況である。手を挙げた自治体を2分する対立が生じるとか、国策として進められてきた原発の使用済核燃料の最終処分場の誘致を、小さな自治体の判断で決めることに対して違和感があるといった状況が背景にある。

そのような背景を踏まえて政府は、打開策の一つとして、科学的特性として良好とされ、民間人が居住していない東京都小笠原村の南鳥島を候補地として取り上げ、小笠原村に申し入れた。小笠原村にとって突然の予想もしていなかった申し出であった。南鳥島は、太平洋プレートの上に存在する面積1.5km²という小さな島である。地震や火山による影響を最も受けにくい地域と推測されることから地質学的には安全性が高く地層処分の有力な候補地と考えられるという。小笠原村は急遽、父島、母島にて住民説明会を開催し、住民の意見を聞いた上で、渋谷正昭村長の意見をまとめるとのことである。この説明会は3月14日（父島）、21日（母島）それぞれ開かれた。その中ではどちらも賛否両意見が出された。反対意見としては、風評被害が大きかったようだ。課題としては、建設資材や「核のごみ」の輸送には、本土に処分場を作る場合のコストの100倍はかかるだろうと考えられ、輸送ルートが長くなるため、テロなど安全面の課題もある。また、北海道大学名誉教授の小野有五氏は、この申し入れの問題点として、



東京都小笠原村から南東1200kmの小島 南鳥島

- ① この小さな島はサンゴ礁であり、深さ300mの深地層で水平トンネルを掘る広い面積を必要とする方法が取れず「ディープ・ポアホール」という方法で、真直に縦穴を掘る方法でこれまで想定している方法とは違う。この方法を提案するなら、まずこの方法を承認しなければならない。

- ② 南鳥島は最高高さが6 m程度しかないので、気象状態や津波による海面上昇、核物質の船舶による長距離輸送のリスク、工事の困難、小笠原島の港への寄港などの問題がある。これらの問題点がクリアーになるまでには、これから多くの時間と議論が必要であろう。渋谷村長は4月13日に住民説明会を開き、文献調査を受け入れ是非の判断をする予定であり、国に委ねる案も浮上しているという。

既存の原発について「原発を最大限活用する」方向に舵を切った日本において、可能な方法は以下のようなステップを踏んで進めることはできないものかと思うのである。

1. 使用済核燃料は、各発電所の一時貯蔵プールに保管し、200°C程度まで冷却する。
2. 各発電所の敷地内に「乾式貯蔵庫」を設置し、50年～100年保管しつつ放射能の減衰や温度の低下を待つ。(その間に、使用済核燃料サイクル政策の見直しの議論もあり得る)
3. 使用済核燃料の再処理は行わない。今後、50～100年かけて深地層処分場の決定と設備の完成を待って直接処分を行う。

原発稼働条件に事故発生時の確実な避難ルートの明示を！

原発事故の特殊性はなんと言っても放射性物質の放出の可能性があることであり、確認されれば一刻も早く事故現場からの避難が必要であることであろう。放射性物質は事故発生時の気象状況や地形によって流動状態(方向、速度など)が決まり、正確な予測は困難である。事故発生時の予測も困難であるから、原発の周囲に多数のモニタリングポストを設置し、そのデータをもとに放射性物質を有するプルームの流動方向や速度、放射能濃度などを予測し、避難方向や手段を決めなければならない。

原発事故が、地震や津波によって複合的に発生した場合には、避難ルートも通行不能となる場合が発生するため、確実な避難ルートを設定することは困難である。

このような状況の中で事故現場となった原発の近隣から避難することになる。2011年3月の東電福島原子力発電所1号機の爆発事故の場合には、SPEEDYという気流の流動解析コードを開発中であったが、それを十分に活用することは出来なかった。その結果、プルームの流動方向に沿って避難してしまった人々も多かった。また、車で避難した人も多く、道路の渋滞が生じ避難に長時間を要したり、ガソリンスタンドに長蛇の列ができたなど、避難に困難が生じるケースが多かった。

原発事故発生時の避難は、国が定めた「原子力災害対策指針」に基づき、緊急事態の迅速な情報伝達と事故状態に応じた屋内避難または一時移転に分けられ警報が発出されることになっている。しかし、そもそも、建設計画の中には、原子力災害が発生した時の有効な避難ルートや避難施設の設置といった一般住民の最も大切な安全性の確保に関する計画が許認可事項にはなっていない。つまり、現在稼働中の原発は災害発生時には、被曝やそれによる健康被害が生じることを前提として認めていることになる。

以上の通り、原発は、一旦事故が起きると、極めて重大な被害が発生する。それによって避難を余儀なくされた人々は、長く生業を営んできた土地や人々のコミュニティが分断されることになる。放射性物質によって汚染された広大な土地の除染はほとんど不可能である。その土地が元の安全な土地に回復するまでにはかなりの時間を要する。さらに事故を起こした原発は廃炉にするにも膨大な時間と費用がかかる。被曝した住民は内部被曝の恐怖に向き合うことを余儀なくされ、最悪の場合は癌を発症することもある。原発は決してその損失に見合う利益をもたらすことはない。今後は既に破綻した「核燃料サイクル政策」を止め、新規の建設をやめ、再生可能エネルギーを中心とした経済・社会の構築へと政策転換を図るべきである。